

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5月24日
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目 3 番11号
【電話番号】	047(335)2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目 3 番11号
【電話番号】	047(335)2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社学究社
主要株主でなくなるもの 河端 真一

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
株式会社学究社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	16,064個	15.32%

主要株主でなくなるもの
河端 真一

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	16,064個	15.32%
異動後	- 個	- %

- (注) 1. 異動前の「所有議決権の数」は、平成29年2月28日現在の株主名簿記載の議決権数に基づき記載しております。
2. 異動後の「所有議決権の数」は、当該株主らが平成29年5月23日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書に基づいて記載しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年2月28日現在の発行済株式総数10,604,888株から議決権を有しない自己株式120,590株及び単元未満株式798株を控除した10,483,500株(議決権個数104,835個)を分母として計算しております。
4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、当該株主らが平成29年5月23日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書により、当該異動につき確認いたしました。なお、当該異動につきましては、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

異動の年月日 : 平成29年5月17日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,476,237千円
発行済株式総数 普通株式 10,604,888株

以上